

[駒沢女子短期大学 研究紀要 第44号 p. 1～11 2011]

幼児教育史における「おはなし」の受容と変容

小山祥子

Acceptance and Transformation of Storytelling in the field of Kindergarten Education

Shoko KOYAMA

「おはなし」について、日本幼児教育史の制度面と実践面から検証した結果、「講話」「談話」「説話」「お話」等の語句に表現されているように、「おはなし」の意義や内容が時代と共に移り変わっていくことを明らかにした。明治期、欧米の教育に倣って始められた幼稚園教育は、就学前教育の色合いが濃く、談話は保育者が中心となり、絵図を用いて幼児に教訓や知識を与えるための活動であった。また、物語は題材に乏しく保育者は自分で会得する一方、教員養成段階では素話の技術習得が行われていた。戦時下においては国策の影響を受けた談話が実践されていた。戦後、幼稚園の全国展開と、教育家による理論の浸透によって、次第に話の分野や目的は多岐にわたり、「おはなし」には園独自の方針が反映され、保育者が語る「おはなし」を通して、幼児が主体的に想像力を育む活動という理解で実践されるようになったのである。

キーワード：幼稚園教育、保育内容、言葉、おはなし、想像力

はじめに

幼稚園や保育所では、乳幼児に豊かな言葉を育む保育として、幼稚園教育要領や保育所保育指針の領域「言葉」の中でそのねらいと内容を規定している。幼稚園においては、『日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと』【学校教育法第23条第4項】を領域「言葉」の目標に掲げている。保育所においては、『生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと』【保育所保育指針第1章総則3-(1)-(オ)】をその目標とし、双方ともこれらの目標を目指して日々保育が行われている。

筆者は、領域「言葉」の目標の一端を達成するための保育手段として児童文化財を用いた「おはなし」^{注1)}は大変有効であると考えている。「おはなし

は、子どもに豊かな言葉を育む実践手法であり、特に「素話」^{注2)}は、言葉だけで語られる話の世界を子ども自身が自分で想像するために、話される言葉への集中が高まり、絵で示す話の世界よりも聴く力が育つ手法としてその効果を高く評価する保育者も多い。乳幼児期に言葉を獲得していく過程において、この聴く力、幼児側から見れば聴くことは楽しいという経験を重ねていくことは最も重要であると考え

ところが昨今の保育現場では、素話をする保育者が少なくなり、絵本や紙芝居など視覚的教材だけに頼る傾向が顕著で、ビデオやDVDなど映像機器を利用することも多くなってきている。また、一日の保育時間の中でも、「おはなし」の時間は他の活動に押されて縮小し、全体的に減少傾向にあるということが、先の研究⁽¹⁾により明らかになっている。

これら昨今の傾向から、これまでの保育で言葉を

育む内容はどのように取り上げられてきたのか、保育の歴史から「おはなし」の姿を振り返り、現在までの経緯を知ることが、現状理解の一助となるのではないだろうか。別の角度から言えば、保育制度や保育内容の全般的な変遷は歴史の中で明らかにされているが、個別の保育内容についてはこれまで系統立てた整理はなされていない。そのため、現在の「おはなし」に関連する保育内容はどのように取り込まれ、その時の先達はどのように考え、現場はどのように受け入れながら日々の保育の中で発展させてきたのか、保育内容の言葉に関する分野を個別縦断的に取り上げ、「おはなし」の受容と変容について明らかにしてみたい。

研究にあたっては、日本で最初に幼稚園教育をもたらした明治維新後の文献から、時系列に「おはなし」に関連する保育内容を抽出し、当時の先達の考えや、実際の保育記録にある「おはなし」の活動内容から、「おはなし」の受容と変容の姿を検証する。その際、時期的な区分として、1. 幼稚園黎明期（明治期）、2. 幼稚園展開期（大正昭和初期）、3. 戦中戦後の変革期（昭和10年前後～30年代）に分けて検証する。

1. 幼稚園黎明期（明治期）

(1) 「おはなし」摂取の経緯

① 海外視察による幼稚園教育の紹介

1873年（M6）、ウィーンで万国博覧会が開催された。日本は初めて近代国家として参加し、「西洋各国の風土物産ト学芸ノ精妙トヲ看取シ、機械妙用ノ工術ヲモ伝習シ、努メテ御国學術進歩物産蕃殖ノ道ヲ開ク」ことを目的に掲げ、近代技術のみならず近代的教育の導入を目指していた。

特別館として建設された童子館では、幼児教育関連の出品物が展示され、視察した近藤真琴は幼児教育に有益な情報が多くあったことを報告している⁽²⁾。

また、佐野常民は自身の博覧会報告書⁽³⁾で、オーストリアの幼稚園制度や幼稚園（童子園）を翻訳している。その中で、当時のオーストリアでは、幼稚園が学校制度の一環として位置づけられ、4歳から6歳までの幼児を対象として、資格をもつ専門の教員がフレーベル主義の教育を実践していたことを伝えている。また保育科目については、第三項目に「小説ノ講談ヲ聴聞スル事」と訳された内容があり、保

育内容の一項目として本の読み聞かせが行われていることを日本に紹介している。他の項目^(註3)と合わせて、「童子園ハ童子小学校ニ入ルノ門ニシテ、之ニ上ルノ基礎タリ」と、幼稚園の保育内容は小学校に入る前の準備段階として基礎を培う内容で構成されていた。

同博覧会報告には、ドイツにおける幼稚園の日課表の紹介もあり、午後の時間帯に「法教講和」「植物及博物学講和」といわれる保育内容が日本に紹介された。

このように、博覧会に出席した報告者の幼児教育に関連する見聞記述から、日本は西洋の幼児教育を積極的に取り込み、小学校前に知識を授ける目的で行われた「講談」「講和」^(註4)は、そのまま幼児教育の範として日本に紹介されたのである。

② 文部省刊行誌による幼稚園教育の海外情報

文部省は、1874年（M7）から海外教育雑誌や教育書関連の翻訳を積極的に刊行誌^(註5)に掲載するようになった。幼稚園については、ドイツ、イギリス、フランスの情報もあったが、最も多い情報は米国の幼稚園情報であった。米国連邦教育局発行の「教育長官報告書」の幼稚園論を翻訳した「幼稚園ノ説」は、米国における幼稚園教育の要旨・教育の実際、また欧米における幼稚園教育の普及状況を詳細に伝えるもので、東京女子師範学校附属幼稚園を開設するに当たり、直接参考にしていただわれている。当誌に紹介されている保育日課表に「談話」が登場する。一週間のうち月曜日の日課⁽⁴⁾を例にあげると次のとおりである。

月曜日九時ヨリ九時半迄ニ来リ整列ス（Coming, Arranging）、九時半ヨリ十時迄背誦或ハ唱歌（Recitation or Song）、十時ヨリ十時半迄談話（Telling Stories）、十時半ヨリ十一時迄営築（Building）、十一時ヨリ十一時半迄食事（Eating）、十一時半ヨリ十二時迄蹴鞠（Ball-Plays）、十二時ヨリ十二時半迄針絵（Puncturing Paper）、十二時半ヨリ一時迄運動（Movement Plays）

* 下線は筆者付記

このように、日課表の中に「談話」が組み込まれ、30分刻みのプログラムの中で保育内容の一部分とし

て「談話」が初めて日本に紹介されたのである。

(2) 幼稚園創設期の「おはなし」の受容

文明開化の時期、欧米から日本に持ち込まれた幼稚園教育に関する情報に基づき、国内では幼稚園創設の動きが始まった。

まず1875年（M8）、京都に「幼穉遊嬉場」が開園した。京都上京第三十区小学校（現、京都市立柳池小学校）の一面に併設された簡易な施設ではあったが、その概則の中に『賢人名媛ノ行跡ヲ圖畫セル繪本又小學入門ノ如キ品物ノ形似ヲ知ルヘキ繪本幾十冊』との記載がある。8か条の中では最後の条文ではあるが、賢人名媛の行跡を絵にかいた本や、種々の品物の形・名称を知ることができる絵本数十冊を用いた保育の記述がある。当園はわずか1年半の開園期間ではあったが、絵が掲載されている本を用いたの「おはなし」がプログラム上導入されていたことになる。

1876年（M9）11月14日、東京女子師範学校附属幼稚園が開設された。創設に先立ち、田中不二麿（文部大輔）の欧米視察はその創設に大きな影響を与えた。当時の日本は小学校の就学率を上げることが最優先に考えていたが、視察を終えた田中は、小学校就学率を上げるためにもその準備教育として幼稚園の存在価値を高く認識していたのである。文部省では田中の報告書^{注6}、及び提出された幼稚園開設伺により、日本で最初の幼稚園創設を決定した。田中は幼稚園の意義を次のように述べている。「幼穉園ハ智識ノ種子ヲ下ヌノ田圃タルヲ以テ、凡ソ保育ヲ求ルノ児輩ハ宜ク此園ニ於テ快活ナル気力ヲ長ジ、勉メテ他日ノ良秋穫アルヲ期スヘシ」。すなわち、幼稚園では知識の種子を蒔く役割があり、その後の教育で収穫（成果）が得られるとしている。当時、女子教育と幼児教育に見識の高かった中村正直（東京女子師範学校摂理）も幼稚園設立に尽力し、「フレーベル氏幼稚園論の概旨」によってフレーベルを紹介した。

具体的な保育内容については、文部省は外国幼稚園書^{注7}を参考とし、翻訳本として「幼稚園^{よきなこのその}」上巻（桑田親五訳）を刊行、附属幼稚園監事となった関信三（元同校英語教師）は、訳本「幼稚園記」を刊行し、その中で小学校への「実物教授」の具体的内容を紹介した。

実際の保育内容と方法は、上述の翻訳本を情報源としてフレーベルの恩物による教育が中心的に行われていた。詳細には、附属幼稚園規則で保育科目として3科（物品科・美麗科・知識科）を置き、知識科の中に25子目の内容を定めていた。子目の22番目に「説話」が示され、当時の保育用圖書器具表によると、「説話」は修身の話を中心に6冊を蔵書していた。また、「説話」は恩物と同列におかれた項目で、実際の保育では、1週間に1回、または2週間に1回という頻度で行われていた⁵。この場合の「説話」とは物語など筋書きのある話を意味し、幼児が心得るべき作法や修身に関する話は毎日行われていた。

附属幼稚園のディリープログラムは、

【登園—整列—遊戯室（唱歌）—開誘室（修身話か庶物話）—戸外あそび—整列—開誘室—（恩物、積木）—遊戯室（遊戯か体操）—昼食—戸外あそび—開誘室（恩物）—帰宅】

*下線は筆者付記

となっており、毎日開誘室で話が実施されていたことは明らかである。修身よりも説話の時間が少なかった理由は、恩物はその使用方法が明確に翻訳されていたため扱いやすかったという一方で、「説話には参考保育書がごく少ないので、開園当初、幼児に聞かせる話の材なり方法に就て、保姆は相当苦心を要した」⁶とあるように、当時幼児のための話の材料が乏しかったことが理由にあった。そのため保育者たちは、題材研究に相当に苦心しながら自ら新しい題材を見つけ会得していたといわれる⁷。また、「幼稚園記」によれば、「…此科ヲ授業スルノ方法ハ兒女輩ヲシテ能ク其趣意ヲ記憶セシメ自ラ容易ニ説話シ得セシメン為ノ教師先ツニ三陸統之ヲ口説スヘシ」と、説話は幼児自らその話ができるように保母が二三回続けて話を聞かせること、また、「…又未タ此演習ニ適當ナラサル最幼級ノ兒女ヲ感動セシムルハ教師口説ノトキ問答法ヲ以テ再三小説ヲ復説スルニアリ是レ唯経験ニ依テ其實ヲ得ヘシ容易ニ筆端ニ詳説スルヲ得サル所ナリ」と、幼児に話をするときには問答法による聞かせ方が最も良い方法として奨励していた。

1878年（M11）東京女子師範学校に保母練習科が設置されると、1年間の教育課程の中に後期1週間1時間枠の中に「古今小説」という科目を設け、「幼稚園適當ノ小説ヲ記憶セシメ且ツソノ話法ヲ練習セシム」と、養成段階において幼児に話を聞かせるた

めの技術的指導が始まっていた⁽⁸⁾。

1880年（M13）東京女子師範学校附属幼稚園の幼稚園規則には、修身話、庶物話は各20分とある⁽⁹⁾。当時の保姆の一人である豊田芙雄の手記「恩物大意」によれば、説話について「幼稚園の子女に為す小話の事」と題し、

従来在りし話と現在の話と又師、是迄實地経験せし所の修身の解、又其知己の者より見聞せし事に付て是を為す。

- 第一小話 動物を題にす
- 第二同 文化等の事を取交為す
- 第三同 人間と他の動物を比較す
- 第四同 神仏宗旨に関する事
- 第五同 往事より戯の話
- 第六同 学校に関する事
- 第七同 歴史の話

と記録されている⁽¹⁰⁾。この時の説話は、ドイツ人首席保姆、松野クララの影響によりドイツ語のメルヘンを訳したものと考えられており、その内容は、第一の小話は寓話、第二はお伽、以下、動物、宗教、昔話、生活談、歴史的な話にまで、広範囲にわたる内容であった。

これら東京女子師範学校附属幼稚園の保育は、その後の各地における幼稚園設立に伴い、模範的保育として全国的に受容されていった。

幼稚園教育九十年史に記録されている幼稚園の中で、「説話」「談話」に関する記録を取り上げてみる。

1898年（M31）の下関市豊浦幼稚園の保育内容プログラムから、談話は午前中に30分、週4日計画されている。

1900年（M33）の京都市柳池幼稚園は、時間は示さず具体的保育内容として、説話を一日の骨子とし、手技、唱歌、遊戯はそれと関連したものを扱っている。

1905年（M38）の明石女子師範学校附属幼稚園の保育方針に関する記録では、保育事項区分を会集・園芸・旅行・遊嬉・談話・手技・唱歌・観察・整理（日常生活演習）の9つに分けている。談話の選択に関しては、「教育的要素ヲ含メルモノ」とし、「日常須知ノ事項ニシテ幼児ノ興味ニ適セルモノ 幼児ノ心情ニ適切ナルモノ 幼児ノ實際ノ境遇ニ近キモノ 可成的積極的ノモノヲ多ク 恐怖ノ情ヲ激發セ

ザルモノ 修身ニ関セル反面的事例ヲ現ハセルモノ ハサケルコト」⁽¹¹⁾、とあり、就学前の知識を授ける教育的な談話の意義を踏襲しつつも、ここで初めて幼児主体の考え方、つまり幼児に理解しやすく幼児の特性に配慮した話の内容を選択する方針になっていることは注目に値する。

(3) 幼稚園諸規程における「おはなし」の姿容

1881年（M14）6月、附属幼稚園規則の改正に伴い保育科目課程も改正された。科目が増減され、保育の要旨および保育課程表が定められたのである。これまでの説話は「修身ノ話」、博物理解は「遮物ノ話」と改められ、20科目のうちの2番目と3番目に示された。

修身ノ話は、「修身ノ話ハ和漢の聖賢ノ教に其キテ近易ノ談話ヲナシ孝悌忠信ノコトヲ知ラシメ務メテ善良ノ性質習慣ヲ養ハシメテ要ス」と解説されているように、主として和漢の聖賢の教えに基づいた話から幼児によい性情習慣を養うことを目的としていた。

一方、遮物ノ話は、「遮物ノ話ハ専ラ日用普通ノ家具、什器、鳥、獸、草、木等幼児ノ知り易キ物或ハ其標本、絵圖ヲ示シテ之ヲ問答シテ観察注意ノ良習ヲ養ヒ兼テ言語を習ハシメテ要ス」として、観察に属するものであって日常生活の身近にある事物を実物または標本によって説明することを意味した。

1899年（M32）、文部省令「幼稚園保育及設備規程」によって、初めて国としての幼稚園の基準が明示された。第6条に、保育項目として遊戯、唱歌、談話、手技の4項目が定められている。

談話については、「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓言、通常ノ天然物及人工物等二就キテ之ヲナシ徳性ヲ滋養シ観察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」と解説にあるように、道徳観、観察力、言語力を養うことを目的としていた。

2. 幼稚園展開期（大正昭和初期）

1926年（T15）、「幼稚園令」が制定された。東京女子師範学校附属幼稚園の創設から50年目にあたるこの年に国の法令として発布された背景には、幼稚園が全国各地で急増し、公立私立合わせて1066園にまで拡大されていたことがある。幼稚園の急増と

もに、その内容について実際保育上の準拠を示す必要があったのである。その施行規則第2条に、「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」とあり、観察等の項目が増えて、保育項目は5項目になった。

一方、規程が整備されるとともに発展していったのが児童文学の世界である。1929年にはフレーベル館より観察絵本「キンダーブック」が保育用絵本として創刊された。また、諸産業の発展に伴いレコード・ラジオ・紙芝居・人形芝居等の新しい用具を使った保育も登場し、視聴覚を通した保育への転換も図られた。

大正～昭和にかけての大阪市立幼稚園では、お話を通して幼児に喜びを与え、保育者と幼児が心を通わせることに重きを置いた創作話の研究が実践されていたことが記録により明らかになっている⁽¹²⁾。1931年（S6）の奈良女子高等師範学校附属幼稚園の4・5月の保育案を参考にすると、花祭り・誕生日祝・金太郎・三匹の子豚・鹿と兎と鳶・ひよこと蝶・海軍記念日等の談話の内容が掲載されている。この題目から、日本古来の話やアンデルセンやイソップなどの舶来もの、年中行事にかかわる話、創作話など多様な題材でおはなしの活動が充実してきていることがわかる。

一方、幼児教育の実践からそれぞれの理論を説く教育家も現れ、中でも倉橋は「お話」という言葉を初めて用いた実践者としてこれまでとは違う視点で理論を伝えている。1931年（S6）「幼児の教育」30-1（フレーベル館）には、「保育座談会—談話について」の記事があり、保育者と倉橋の興味深い記述がある。

及川保母：『小さい組の時は下手ながらかなり澤山にお話をしましたけれども大きい組になったこの頃では話によって幼児が「それはこしらへたのでせう」といふ様な時もあつてその話の材料や話し方もよほど工夫しないと面白くないと思ひます。』、榊原保母：『私の組でも全体に聞かせることは殆どありません。五六人ではよく「話」を致しますけど。』

と、「お話」の技術的な難しさと、全体活動としてあまり実践できないことを述べている保育者に対し、倉橋は『ちゃんとした技巧を伴ふお話は誰でも話せるといふわけにはいかない。理想としては皆練習

してうまくなるべきは勿論だけど』と保育者が身につけるべき話の技術に言及しつつ、『ラヂオ、チクオンキとあゝいふ種類の娯楽ばかり楽しみ過ぎると受身に楽しむ方の癖がついて、発動的な働きが減ってくる』、さらに、『昔は子供を受身に置く方のこと、即ち与へること、話を聞かせることなどばかりが教育的のものとして考えられた。この頃では教育そのものの考え方も変わってきて幼稚園でも発動的生活を主とするもので「話」の分量も減っています。但しそれは「話」を軽く見ているではない。他のことが多くなったのだ』^(注8)と談話に対する考えが示されている。

3. 戦中戦後の変革期（昭和10年前後～30年代）

(1) 戦時下における「おはなし」

昭和10年前後より戦時下態勢に入った日本は、国家意識が強調され、教育界においても戦時国家の要請を受けるようになり、幼稚園の保育内容もその影響を多大に受けていった。

愛知県が各幼稚園と保育園の園長宛に通達した「幼児教育刷新ニ関スル件」⁽¹³⁾には、国体観念を明徴にするための紀元節・天長節・明治節等での参集、神社参拝、強健な身体滋養のための日光浴・姿勢保持・食事作法、躰を重んじるための祖先礼拝・父母への礼儀・我慢の戒め、感覚機能練成のための音感訓練・手技訓練を保育内容として要請した。「東京都戦時託児所の規定」では、保育方針として体育訓練・生活訓練・規律訓練を強調している。

1938年（S13）、雑誌「幼児の教育」が各幼稚園に対して戦時下における保育内容を質問している。その回答書には、国家意識の高揚のために時局の話をしているとの回答があり、「談話」の題材には、時局に関する話のほか、戦争の美しい場面の話、兵隊に関する生活経験の発表、乃木大将などの紙芝居を実施しており、幼稚園でも国家総動員、戦争遂行の影響を受けていた園があったことが窺える。三重県高田幼稚園の1941年（S16）2月の保育記録では、「日本のお国について」をテーマとして談話の題材に、天照大神・三種の神器・神武天皇御東征及び御即位・元冠・日本と外国との国体の違い・われらの覚悟などが取り上げられている。1942年（S17）5月の記録には、「防空と防護」をテーマとして談話の題材に、防空と防護についての注意、空襲警報、避

難の用意、空襲警報と警戒警報時の旗の見分け方及び処置などを取り上げていることから、談話において時局を反映した保育を行っていた園があったことは明らかである。

このように戦時目的に沿った保育をしている幼稚園があった一方で、時局をことさらに取り上げていない幼稚園もあった。倉橋惣三は、戦時下にあっても「幼児たちは飛びついてくるし、遊びを挑んでくる」「保育する者は子どもらの間に子どもらの如く活動して」と、戦時であってもなくても、保育の方法に幼児の生活を離れては考えられないと平時の保育を貫いていたという⁽¹⁴⁾。

(2) 保育要領における「おはなし」

戦後1948年（S23）、保育要領が刊行された。その前年に制定された学校教育法第78条には幼稚園の目標が5項目謳われ、その1つに「言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと」と、戦前の談話に代わる言語教育を目的とした文言が掲げられ、童話と絵本が具体的に示された。保育要領策定にあたっては、従来の保育内容の改善が検討され、米国GHQ側からヘレンヘファナン女史が加わった影響もあり、保育内容は、「楽しい幼児の経験」として取り上げられた。

保育内容は12項目（見学／リズム／休息／自由遊び／音楽／お話／絵画／製作／自然観察／ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居／健康保育／年中行事）となり、言語に関する保育内容は、5番目の「お話」と9番目の「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」で扱われることになった。

保育要領の遊具の章には、室内設備品として「絵本 二、三十冊」、参考書籍として「童話の本」という基準が示され⁽¹⁵⁾、「お話」に関する物的環境にも着目した指針であった。幼児の発達や適切な内容は次のように解説されている⁽¹⁶⁾。

幼児は書かれた文字を通してではなく、話されることばを耳を通して学ぶのである。ことばの抑揚・発音・声の調子・語数・文法等すべて耳を通して習得するのであるから、常に正しいことばを聞かせてやるのが大切である。ささやきにはささやきをもって、大声には大声をもって応ずるものであるから、よい手本を示すことが、幼児に対

する正しい言語教育である。それゆえに、幼稚園の時間はすべて言語の教育に利用することができるであろう。…(中略)…人の語ることばをよく聞く態度を要請することもたいせつである。このためには、童話・おとぎ話・詩などを聞かせてやる。それはまた幼児の想像を豊かにするものである。よい童話としては次のような基準が考えられる。

1. 明るい話
2. 美しい理想を持った話
3. 正しい人生観を教える話
4. 自主独立の精神を養う話
5. 勤労・努力の精神を持った話
6. 平和・博愛の精神に富む話
7. 道義心を高める話
8. 芸術的な潤いを持った話

次のようなものは、なるべく避けた方がよい。

1. 残忍な話（首が飛んだり、むちで打ったりする話）
2. 悲痛な話（孤児の話、あまりにも貧乏な子供の話）
3. 下品な話
4. 刺激の強過ぎる話（いじめられたり、ひどくしかられたりする話）
5. 恐怖心を起こす話（おぼけ・幽霊の話など）
6. こぼれ幸いを求める話
7. 真似やすいいたずらの話（かえるやとんぼをいじめる話）
8. 不具者の話（片足、片目の話）
9. 不正によって成功する話（他人をだまして富むような話）

こうして、戦後新しい保育が保育要領のもとでスタートすることになり、幼稚園令で5項目だった保育内容が12項目にまで拡大し、「談話」は「お話」に改称された。内山憲尚は、名称変更の経緯と「お話」の意義について次のように解説している⁽¹⁷⁾。

ヘファナン女史が勧める保育内容のうち、“Story”をいかに訳すかということが当時委員の間で問題になっていた。初めは従来どおりに「談話」にすることも検討されたが、談話というと大人の話し合いに用いられる言葉であり、固いイメージを与えるという理由と、他の名称が変わったのでこの際改めようということになり、「お話」と訳すことになった。使う言葉が変わっただけで、内容においては以前と大きな違いはなく、従来談話の中に含めていた人形芝居・劇遊びは別に扱われることになった。

このように、米国の指南を受けながら、「お話」の内容が詳細に策定され、内容的には戦後の日本の状況に配慮した事項も含まれていた。しかし実際の保育においては、当時まだ「楽しい幼児の経験」と

いう視点が保育関係者に理解されず、保育要領を参考にした保育はほとんど実践されなかったのである。

4. 教育者による「おはなし」論

(1) 東基吉 (1872-1958) の談話論

東は、「幼稚園保育法」(1904年)^{注9)}の冒頭で、談話について次のように述べている。

幼児が言語を理解することを得るに至るや談話を好むことは亦自然の本能として最も早くより顕はる。…(中略)…幼児が談話を聞くことを好むはまったく此旺盛なる好奇心を満足せしめ其思想界を拡張し其経験界を補充せんとする自然の欲望より出るものにして身心の健全なる幼児に在りては其要求も亦従って強大なりといふべし。されば談話を請求する声は家庭に於いても学校に於いても至る所として之を幼児の口より聞かざるはなく談話は実に幼児にとりての生命ともいふべきなり。

と、幼児は本能的欲求によって談話を好み、談話は幼児にとって生命に値するほどのものであるとしている。特に、童話は幼児の経験に及ばない事実を提示したり、遭遇することのない経験の中に身を置くことができたり、生きていく上での想像力を豊かにするものとし、童話の教育的意義とその効果について取り上げている。童話については、

幼年者は童話を聞くことによりて大に其狭小なる経験界を拡張し従つてよく人生諸般の場合を想像する力を豊富ならしむるものなり。…(中略)…童話は実に社会の閱歴少なき幼年者をして諸の假設的境遇に身を置かしめ依りて其効果極めて大なりといふべし。…(中略)…童話は幼年者に示すに幾多の尊崇すべき假作的人物境遇等を以てし之によりて不知不識の間に幼年者をして其心的発達に相当せる理想構成の傾向を抱かしむるに至るものなり。

と、幼児期に童話に触れることは、これまでの経験を超えてさまざまな世界に身を置き、心の発達を導く効果があると謳っている。一方、談話の教育的価値について注意すべき条項として次の3項を挙げている。

(は) 諸般の人事上の関係を知らしむること。蓋し童話は社会上複雑なる関係を極めて簡単な形式によりて幼児をして容易に理解せしむる様顕はせるものなれば之を聞くことに依り

て自ら社会上百般の関係を了知するに至る。例えば父母兄弟に対する心得より同輩との交際の道を始め其他諸般の道德的關係因果応報の理等に及ぶまでも簡単にして然も明瞭に幼児の心裏に銘するに至るものなり。

(に) 自然と親しみ動物愛憐の情を滋養すること。談話就中寓言童話に在りては自然物は屢仮装せる人物となり親愛すべき幼児の友として顕はるものなれば之によりて幼児をして自ら自然界と親密ならしめ且つ人間に比して遙に弱者の位置に立てる動物を愛憐する情を滋養する功極めて大なり。

(ほ) 他人の思想を了解し自己の思想を表出することに慣れしむること。談話によりて幼児は種々の思想感情を了得するを以てよく他人の思想感情を了解するに慣れ且つ自らこれを表出する方法をも了知するにいたるべきなり。

つまり、談話を通して、①人間同士の関わり、②自然や動物に対する情、③他者と自己の思い に気づくことができ、幼児自らそれらを身につけることができるというのである。

談話の種類としては次の4つをあげ、保育者は幼児にもっともふさわしく教育上の効果のある題材を選択するよう述べている。

一、寓言。寓言とは専ら無生の物に寓するに道德的訓戒を以てしたる簡単な談話をいふ。例えば兔と亀との話、鼠の獅子を救ひたる話等の如し。イソップ物語は即ち之等の寓言を集めたるものなり。

二、童話。同じく傑作の談話なりといへども童話と寓言とは稍其體裁を異にす。寓言は大抵道德の意味を寓したるものなれども童話は必ずしも然らず時には全く非教育的の材料をも含めり。而して寓言の簡単なるに比して大抵は長き物語の體をなせるものなり。例えば桃太郎、かちかち山、七匹の山羊等の如き之なり。

三、神話及英雄談。神話即ち神代の話は簡単な上古の社会の伝説に属するを以て単純なる幼児の思想には極めてよく適合するものとす。例えば大国主命の話、八頭の大蛇の話等の如き之なり。英雄談とは歴史上に於ける英雄の事績に想像を附会し之を誇大にしたるものにして之れ亦幼児の好奇の情 冒険の念を満足せしむるもの

なり。例えば 牛若丸の話 俵藤太の百足退治等の如き之に属す。

四、事実談話 及 偶発事項の談話。事実談話とは前三者に封し実際に起こりたる或は実際あり得べき事柄若くは実際現存せる事物につきての談話なり。例えば日清戦争の話 西郷隆盛の如き若くは人事上諸般の關係或は諸種の自然物及人工物等につきての談話等にして偶発事項の談話とは日常偶然に起りし事柄を題目とせる談話をいふ。

このように、寓言・童話・神話及び英雄談・事実談話の種類をあげ、それぞれに幼児にふさわしい題目を提示した。保育者は、これらの中から教育的要素を含めた幼児の興味に適したものを選択するよう求めている。また童話からは、父母に対する孝行、兄弟に対する友愛、奴婢に対する親切、動物に対する愛憐を幼児の義務として滋養することが好ましいとも述べている。一方で、幼児にふさわしくない談話を次のようにあげている。

一、恐怖の情を激発せしむるもの。恐怖の情は幼児には元来固有のものなれども教育に於ては理由なきものを恐怖するが如き情は漸次に除去することを力めざるべからず。(後略)

二、残酷の感を興ふるもの。一般に幼児な自己よりも弱者たるものに對しては時に甚だ残忍の所業をなすものなり。(後略)

三、悪意の成功を示せるもの。幼児をして虚偽奸計等に依りて事の成就せる談話を聞かしむるは甚だ危険なれば成るべく之を用ひざるを宜とす。

幼児に對しては善を積極的に伝え、修身に反する内容は悪を知らせることになるので、慎重に題材を選択するよう注意を促している。実際、これらの内容は、前述した明石女子師範学校附属幼稚園の談話についての保育方針に類似していることから、東の理論の影響を受けた幼稚園があったものと推察できる。

(2) 中村五六 (1861-不明) の談話論

中村の「保育法」(1906年)^{注10)}によれば、談話は幼児の心情を豊かにし、修身開智の効果をもたらすことができるという。実際の談話には、保母が説き聞かすものと幼児自ら語るものと二種類あり、前者は幼児に想像を指導し、新知識を与え、後者は言葉の

表出力を獲得する練習になるとしている。談話もたらず幼児への効果については、

- 一、幼児を理想界に誘導する初歩の方法たり。
- 二、人生を支配する法則を説明す。
- 三、想像力の発達を助く。
- 四、前例の効力を及ぼす。
- 五、善を実現する傾向を奨励する。

であるとしている。一は、寓話童話等を通して勇敢の氣、奮発の氣、願望の念、仁愛の情をもつことができ、二は、経験は年月を積み重ね社会の中で得るもので、結果と原因には因果関係があることを学ぶという。三は、文字通り談話によって想像力を身につけ、四は、まず模倣から賞賛に値する行為が現れ、五は、善良の談話を聞かせることで幼児に善の力をもたらすという。

また3歳から7歳の幼児に適する談話は、寓話・童話・史譚・偉人談・修身談・宗教話・神話・動植物に関する話・幼児用経験談としている。談話を用いる際には、反復の効果が大きいため度々同じ談話をすることも必要であるという。保母は、言葉を正確・簡明にし、幼児に文法上の規則を教えることにもなるので正しく言葉を使う習慣が求められると、保母への注意を促している内容でもある。

(3) 倉橋惣三 (1882-1955) のお話論

1919年「保育手段としてのお話」をテーマとした講演内容^{注11)}を記録から要約すると、次のようである。お話は芸術的なものであり、特に幼稚園におけるお話は、「實際上或目的を達する為の一の方法に使はれる話」として閑談や四方山話、議論とは区別し、話そのものを純粹に主としているものとして芸術なのである。お話というものは、舞踊や歌謡と同類のものとして天から人間に与えられたものである。保育手段としての形式的な話の価値は「味はふ」ことにあり、生活の中で落ち着いた態度でしんみりと味わっていくものである。お話にはわか芝居ではなく、「云うに云われぬ厳肅さと深さが含まれている」、お話は、話し手が話すことによってその人の哲学観・科学観・道徳観・宗教観を語ることにのみならず、聞き手は混然とした形ではあっても哲学・科学・道徳・宗教を受けることになる。そのことにお話の本質がある。幼稚園においては、修身を修身としたり、道徳を道徳としたりして語るのではなく、これらを

潤沢に含むお話を通して語られるもののほうがよいのである。子どもにとってのお話は、想像作用を刺激するもので、子どもの心理として現在の生活ではなく見聞きした世界を独自に再生することが可能であり、自分勝手であっても自由に想像するのは情意的な欲求が次から次へと湧き出てくるからだと考えている。お話の選択には、保育者の趣味や主義に合った自分が面白いと思うものがよい。それは自己の経験を語っていることにもなるからである。幼児の側からみたお話の選び方は、子どもが再生しやすい要素が含まれている話、子どもの欲求（情意）に合った話、有益であるというよりも心のほどけるようなお話がよく、驚き、怖れ、憧憬が味わえるものが適しているのだという。

以上、3名の教育者の「おはなし」に対する考えは、従来の考え方を一掃し、子どもにとって「おはなし」は生命であるとか、心情を豊かにするものであるとか、芸術であるというように目に見えない心の育ちをもたらしものという新しい概念を施した先駆者といえる。彼らの考えは、次第に各園での実践に反映されていき、戦後現在にいたるまで引き継がれてきている思想となっている。「おはなし」から直接的な教訓や知識を押し付けるのではなく、保育者の語られる言葉からかもし出される哲学なり思想なりを幼児は間接的に受け取り、実際のところでは子ども一人ひとりが想像という世界の中で情意を豊かに育てていることに意義を見出していったのである。

まとめ

日本の幼稚園教育は、明治初期に発祥地欧州から米国を経由してもたらされたものである。当時の海外視察の報告書や海外の教育論を翻訳した情報書によって、就学前の教育を目的とした幼稚園が設立されていった。その時、保育内容の“Telling Stories”は「談話」と翻訳され、各園の日課表の中に取り込まれ、約20～30分の枠組みの中で実践されていた。幼稚園によっては「説話」という名称で実践されていたところもある。

こうした幼稚園黎明期には、東京女子師範学校附属幼稚園がその基点になっていたが、それ以前に京都で開園した幼稚園があり、短期間ではあったがそ

こでは絵本がすでに使用されていたことも明らかになった。絵本の具体的内容の確認まで至っていないが、絵図を用いて身近な物品の名称を学んだり、教訓的な話で道徳を学んだりした保育が行われていたのである。また、東京女子師範学校の保育練習科のカリキュラムには、話を記憶して語る授業が編成され、設立当初から養成段階において今にいう「素話」の技術習得が始まっていたこともわかった。その際、幼児に話をする方法は、復唱法と問答法がより幼児に効果的であると推奨された。その目的は、知識供給と言語訓練にあり、就学前教育として「談話」は受け入れられていったのである。

その後「談話」は、規程の中に保育項目の一つとして正式に位置づけられていく。修身話と庶物話に分化した際には、道徳や教訓に関する修身話は毎日行われる一方、物語説話は情報に乏しく、保育者たちは題材集めにかなり苦勞し、2・3日ごとにしか実施できなかったことも記録により明らかになった。その背景には、翻訳しやすかった恩物保育に時間的に押されていたことも影響していたと考えられる。保育者たちは自ら話の題材を研究し会得していく一方で、話を通して道徳観だけでなく、観察力や言語力を養う目的も見出していった。全国に幼稚園が展開していくと、保育内容にも独自性が現れ、教訓的・知識的な題材だけではなく、幼児の情操を豊かにする題材が取り込まれていった。その背景に児童文学の発展と米国からのStory-tellingの投入が大きく関与している。地域によって、幼児にふさわしい童話や創作話の研究もなされていった。

戦中は、現代からみればいかに国策とはいえ、幼児にふさわしいとは思えない談話の題材があったが、いかに言葉による思想伝達が容易なものであるか、言葉による教育の脅威を後世に伝えたといえる。

戦後、再び米国教育思想が幼児教育にも反映され、談話は「お話」と「人形劇・劇遊び」と新たな内容に変容していった。それとともに、戦前現れつつあった教育家による理論の浸透により、幼児の側に立った話の内容、話し方が支持され、幼児主体の育ちにかかわる保育内容として倉橋を中心とした実践家によって、「お話」は芸術の一つとして現在の内容に近い「おはなし」活動に変化していった。

当初、話の内容と話し方について「正しい話」「正しい話し方」という視点で捉えられていた「お話」

は、幼児の内面的な育ちと保育者の人間性をも伝える保育手法としてその意義が大きく変わっていたことも注目に値する。

また、幼稚園教育創設期の段階で「素話」の技術が保育者に必要なものとして養成段階で認識されていた歴史的事実は、現代「素話」が手薄くなる保育現場に、そして保育者たちに対し、もう一度原点に立ち返り、手軽に扱える視聴覚機器や教材では得られない「おはなし」がもたらす子どもの育ちを再考する機会を与えてくれる歴史であったと認識したい。

おわりに

日本の幼児教育の歴史的文献から、「おはなし」の姿を検証してきた。時代が進むにつれ、「おはなし」は姿を変えながら、教育者たちの理論と共に保育現場では多様な受け容れがなされてきたことが明らかになった。その一方で、発展していく児童文学との関わりや古来家庭の中で受け継がれている昔話のような「おはなし」との関連も保育における「おはなし」の受容と変容に絡み合っていることを実感した。

本稿においては、史的事実を制度面と実践面から併せもってその変化を検証したにすぎず、その視点での検証は欠落してしまっている。多角的考察を今後の課題としていきたい。

注

(注1) 「おはなし」とは、絵本・紙芝居・素話等を通して保育者が意図的に子どもに話の世界を語る活動を意味する。歴史的には、「談話」「説話」「講話」等の言い方もあり、戦後は「お話」と表現するようになったが、筆者は、戦前に使われていた語句と区別したいことと、保育界でよく使用される名詞の前の「お」言葉との誤解を避けたいと考えている。本論では時代ごとに使用された語句はそのまま用い、現代の話の活動を意味する場合は「おはなし」と表記することにした。

(注2) 「素話」とは、ストーリーテリングとも言うように、保育者が本等何も見ずに覚えた話を子どもに聞かせる活動を意味する。「素話」という名称自体は全国的に統一されたものではなく、「語り聞かせ」「読み聞かせ」とう表現を推奨する地域もあるが、その場合、絵本

等の児童書を用いて話し聞かせる活動も含めているため、本論では保育者の声だけによって語られる話の活動を「素話」と定義した。一方、ストーリーテリングは、専門の訓練を受けたストーリーテラーが行う場合が多く、保育者にとって敷居が高い活動と捉えかねないため、それとは区別した。

(注3) 他の保育科目とは次のとおりである。第一は、身体運動・手足運動・歩行。第二は、家屋雛形ノ構起 小木片ヲ聯列スルコト 紙ヲ以テ物体ノ形ヲ切裁シ或ハ作造スルコト 麦藁細工 樹枝ヲ以テ家屋ノ形ヲ作ツコト 針巧及挑織 図画 針工 粘土ヲ以テ鳥獸ノ形ヲ作ルコト。第四は、凡ソ物体ノ雛形ヲ塑造スル事。第五は、唱歌。

(注4) 「おはなし」に関連する言葉は幼児教育史上、「講談」「講話」「談話」「説話」という名称によって記録されている。広辞苑によれば、「講談」とは、話芸の一、小卓を前に座し、張り扇でこれを叩きつつ朗々と歯切れよく物語等語り聞かせる芸。「講話」とは、講義して説き聞かすこと。「談話」とは、はなし、ものがたり、ある事柄について見解などを述べた話。「説話」とは、はなし、ものがたり、特に、神話・伝説・童話などの総称を意味している。

(注5) 1873年(M6)に教育情報誌として初刊行された「文部省雑誌」は、1876年(M9)からは「教育雑誌」と名称変更され、海外教育情報を中心に掲載するようになった。

(注6) 報告書の正式名称は、「米国百年期博覧会教育報告書」1877年。

(注7) 外国幼稚園書とは、Ronge, J. and B. "A Practical Guide to the English Kindergarten (Child's Garden), for the Use of Mothers, Governesses, and Infant Teachers: Being an Exposition of Fröbel's System of Infant Training: Accompanied by a Variety of Instructive and Amusing Games, and Industrial and Gymnastic Exercises, Also Numerous Songs Set to Music, and Arranged for the Exercises" 訳「母親と家庭教師と幼児学校教師のための英語幼稚園(子どもの庭)の実際の手引き—幼児教育についてのフレーベル法の紹介、付・種々の教

育的で楽しいゲーム、労働的・体操的練習と
そのために組み合わせられた多くの楽譜付きの
歌一」という長いタイトルで、1855年初版以
降1877年までに10版刊行され、多くの国で読
まれていた幼稚園の基本文献である。桑田親
五は第4版を翻訳した。著者のロンゲ夫妻は
ドイツ人であったが、反革命の迫害を受けイ
ギリスに亡命、ベルタ婦人は1851年にイギリ
スで最初のフレーベル主義幼稚園をロンドン
に開園した。

- (注8) 「幼児の教育」30-(1). フレーベル館.
1931. 20-29. 原本は、「はなし」「話」「おは
なし」とさまざまに表記されている。
- (注9) 東基吉(明治37年1月)幼稚園保育法. 東
京目黒甚七(近代デジタルライブラリー).
79-96. 原本は旧字体使用であるが、引用に
あたっては一部現代の字体を使用した。
- (注10) 中村五六(明治39年3月)保育法. 東京国
民教育社(近代デジタルライブラリー). 97-
106. 原本は旧字体使用であるが、引用にあ
たっては一部現代の字体を使用した。
- (注11) 倉橋惣三は、幼児の教育19-(10). 1919年10月.
409-416に自身で講演の梗概筆記を寄せてい
る。

参考文献

- (1) 拙稿(2010)乳幼児の言葉の育ちに関する現状
と課題(1): 保育における“おはなし”の実践傾向.
駒沢女子短期大学研究紀要 第43号. 25-30
- (2) 近藤真琴(1875)博覧会見聞録別記 子育の巻.
参考は、倉橋惣三・新庄よしこ(昭和58年)日本
幼稚園史 復刻版. 387-394
- (3) 佐野常民『澳国学制』『教育普施ノ方案報告書』
- (4) 湯川嘉津美(2005)日本幼稚園成立史の研究.
風間書房. 133
- (5) 倉橋惣三・新庄よしこ(昭和58年9月)日本幼
稚園史 復刻版. 208
- (6) 前掲(5). 208
- (7) 前掲(5). 208-209
- (8) 文部省(昭和44年9月)幼稚園教育九十年史.
ひかりのくに昭和. 170
- (9) 前掲(8). 539-540
- (10) 前掲(5). 210-211

- (11) 前掲(8). 668-671
- (12) 小山みづえ(2008)大正昭和初期の幼稚園にお
ける「お話」の成立過程: 大阪市立幼稚園におけ
る実践・研究を中心に. 保育額研究第46巻第2号.
121-130
- (13) 前掲(8). 694-695. 愛知県幼児教育刷新ニ関ス
ル件(昭和17年5月18日・教第5253号)
- (14) 前掲(8). 145
- (15) 前掲(8). 722
- (16) 前掲(8). 734-735
- (17) 内山憲尚(1949)幼児の教育 48(9). フレーベ
ル館. 7-11

付記

本稿は、拙稿「保育内容言葉の史的考察: おはな
しの視点から」(2010年10月23日: 日本乳幼児教育
学会第20回大会口頭発表)を新たな視点から再検討
し、加筆修正を行ったものである。